

会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市庁舎建設基本設計検討会議		
開会及び閉会日時	平成23年2月17日(木) 午前10時から午前11時30分		
開催場所	文化センター 第1・2会議室		
議長氏名	会長 田島 和生		
出席委員(者)氏名	1号委員 遠井 寅雄、内田 千美、中村 規子 2号委員 田島 和生、佐藤 繁、中村 幹雄、原 勢太郎 金井 清一、鶴岡 英勝、柴崎 啓次郎、過足 直喜 佐藤 洸、長沼 芳知、内田 政之助、林 信好 高橋 寿夫、川崎 省三、関根 正敏、栗原 司 牛山 武彦、坂田 和男、深井 英明、大熊 利之 関根 幹雄、遠井 美智子、堀越 一三、金子 誠 加藤 昭夫、川合 雄次郎、吉田 紀久子、宮原 鈴代 3号委員 和田 博、大島 博明、富山 晶、堂本 泰章 浅野 昭八 4号委員 下田正幸、森田一昭		
欠席委員(者)氏名	2号委員 滝瀬 晃子、高荷 正春		
説明者の職氏名	総合政策部 政策推進課長 町田 浩一 主幹 三橋 浩範 主査 久保 剛		
事務局職員職氏名	総合政策部長 谷澤 暢 政策推進課長 町田 浩一 主幹 三橋 浩範 主査 久保 剛		
会議次第	1 開会 2 委嘱 3 あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 議題 (1) 会議の公開・非公開等について【資料-1】 (2) 会議の目的、検討事項等について【資料-2】 (3) 庁舎建設計画の経過と庁舎建設基本計画の概要について【資料-3】 (4) 今後の予定について 7 その他 8 閉会		

配布資料	<ul style="list-style-type: none">・会議の公開・非公開等について【資料-1】・会議の目的、検討事項について【資料-2】・庁舎建設計画の経過と庁舎建設基本計画の概要について【資料-3】<ul style="list-style-type: none">北本市庁舎基本計画（案）について（答申） [A4：2枚]北本市庁舎建設基本計画（概要版） [冊子]北本市庁舎建設基本計画 [冊子]
------	---

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	司会進行 事務局（北本市政策推進課長）町田 浩一
司 会	<p>1 開会</p>
司 会	<p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p>
司 会	<p>定刻となりましたので、北本市庁舎建設基本設計検討会議を始めさせていただきます。それでは、お手元に配布いたしました、次第に沿って進めさせていただきます。／</p>
司 会	<p>2 委嘱</p>
司 会	<p>次第2の委嘱となりますが、本来でありましたら委員の皆様一人一人にお渡しするところでございますが、代表者への委嘱とさせていただきます。</p>
司 会	<p>代表者にありましては、1号委員の遠井寅雄様にお願いしたいと存じます。／</p>
司 会	<p>【委嘱状交付】</p>
司 会	<p>3 あいさつ</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>本来でありましたら、石津市長よりの御挨拶を申し上げるところですが他の公務と重なって出席ができませんので、副市長より御挨拶を申し上げます。／</p>
司 会	<p>【副市長あいさつ】</p>
司 会	<p>4 委員紹介</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>つづきまして、次第4の委員の紹介ですが、本来であれば委員のみならずから自己紹介をしていただきたいところですが、時間も限られていますので、委員名簿の順に事務局から紹介をさせていただきます。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	<p>【委員紹介】</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p>
司 会	<p>【事務局紹介】</p> <p>5 会長・副会長選出</p> <p>次第5となりますが、本日が最初の会議となりますので、仮議長の選出を行ないと思いますが、仮議長につきましては下田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
司 会	<p>【拍手により承認】</p> <p>ありがとうございます。それでは、下田委員、議長席にお願いします。</p>
仮議長	<p>それでは、初めての会議ということでございますので、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>次第5、「会長、副会長の選出について」を議題と致します。</p> <p>北本市庁舎建設基本設計検討会議設置要綱第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」と規定されております。</p> <p>つきましては、どの様にお取り計らいいたしましょうか。</p>
仮議長	<p>【「仮議長一任」との声】</p> <p>いま、仮議長一任との発言をいただきましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>【拍手により承認】</p>
仮議長	<p>それでは、北本市自治会連合会会長の田島委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仮議長	<p>【拍手により承認】</p> <p>委員の皆様のご協力によりまして、会長が決まりましたので仮議長の役を降ろさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、田島委員には、会長席に移動していただき御挨拶をいただきたいと思います。</p>
司会	<p>【田島会長あいさつ】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、議長の選出でございますが、北本市庁舎建設基本設計検討会議設置要綱第7条に「会議は、会長が招集し、会議の議長となる」と規定されておりますので、田島会長に議長をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは、副議長の互選について議題とします。</p> <p>副会長につきましては、北本市庁舎建設基本設計検討会議設置要綱第5条に「副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する」とあります。</p> <p>副会長の選出はいかが致しましょう。</p>
議長	<p>【「議長一任」との声】</p> <p>議長一任との発言がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>【拍手により承認】</p> <p>それでは、北本市コミュニティ協議会会長の内田委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	【拍手により承認】
	ありがとうございました。
	内田委員は副会長席へお願いいたします。
	【内田副会長あいさつ】
議長	6 議題
	(1) 会議の公開・非公開について 委員の皆様、副会長選出ありがとうございました。 議題1の会議の公開・非公開について事務局より説明を求めます。
事務局(主幹)	会議の公開・非公開について説明させていただきますが、その前に議事進行上のお願いについて説明させていただきます。
事務局(主幹)	【資料「委員のみなさまへ 議事進行上のお願い」に基づき説明】
	それでは、会議の公開・非公開について御説明いたします。
議長	【議題資料1「会議の公開・非公開等について」に基づき説明】
	ただいまの事務局よりの説明について、御意見のある方はいらっしやいますか。
議長	【発言なし】
	公開・非公開についてですが、公開でよろしいでしょうか。
	【一同承認】
大島博明委員	公開という事ですが、すべて公開という事ですか。会議ごとに判断

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>すると言う事ですか。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(主幹)	<p>すべて公開として考えております。</p>
大島博明委員	<p>こういった建物をまとめる上で、市民の意見を聞くということは当然ですが、全公開ということではなく、場合によっては、ある程度委員内部で検討しまとめた上で、市民のご意見を聞く場合もあってよいと思いますが。資料からみると、会議ごとに議長が判断すると理解したのですが、そうでなく全ての会議を公開するという事ですか。</p>
議長	<p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局(課長)	<p>御意見ありましたように、内容によりましては非公開とした方がよい事案があるとも考えられますので、その様な場合については、会議で非公開にするか審議いただきたいと思いますが、基本的には公開として、傍聴人数は20名として考えております。</p>
議長	<p>事務局の発言でよろしいですか。</p> <p>【一同承認】</p>
議長	<p>それでは、公開ということで事務局は傍聴人がおりましたら入場をお願いいたします。</p>
事務局(課長)	<p>本日は、傍聴人はおりません。</p>
議長	<p>議題(2) 会議の目的、検討事項について</p> <p>次に、議題2について、事務局より説明をお願いします。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(主幹)	<p>それでは、議題2会議の目的、検討事項について御説明いたします 【議題資料2「会議の目的、検討について」に基づき説明】</p>
議長	<p>御意見のある方は、発言をお願いします。</p>
林信行委員	<p>2点ほどお伺いしたいと思いますが、市政30周年に向けて庁舎を作るという話もありましたし、また、今年40周年になりますが、この間にも色々話もあったと思います。ただ、市役所の老朽化についてはよく話を聞きますが、具体的に第1庁舎から第3庁舎が大きな地震があった場合に倒壊してしまうのではないかなどの概略しか聞いておりませんので具体的にお伺いしたい。</p> <p>もう一点は、バリアフリーとユニバーサルデザインの推進という事が資料に記載されています。</p> <p>バリアフリー新法が話題になっておりますので、内容的には分かりますが、ユニバーサルデザインとはどうゆう意味を持つものなのか、具体的に教えていただきたいと思います。</p>
議長	<p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局(主査)	<p>まず初めに庁舎の具体的な老朽化につきましては、本日は資料を配布しておりませんが、地震による建物の倒壊危険度調査を実施いたしまして、その結果がでております。今後の会議で詳しく御説明をさせていただきますと考えておりますが、結果について御報告をさせていただきます。</p> <p>まず、第1庁舎についてですがI s値、これは、耐震性能の目安となる数値となりますが、2階部分が0.34となっております。</p> <p>第2庁舎としましては、I s値が0.37となっており、震度6から7の地震によりまして、倒壊の危険性があるという結果となっております。また、第2庁舎1階につきましては、廊下、相談スペースが狭く、非常に使いにくい庁舎となっております。</p> <p>第3庁舎につきましては、I s値としては1.02となっており耐震診</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(課長)	<p>断結果としては、倒壊の危険はない庁舎となっております。</p> <p>第4庁舎につきましては、プレハブの建築物となっておりますので長期の使用には耐えうる建物とはなっておりませんが、継続的に利用を検討するという方針も議会から示されておりますので、基本設計の中で詳しく検討している状況となっております。</p> <p>つづきまして、ユニバーサルデザインについての御質問であります が、文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わずに利用できる施設、製品、情報のデザインという事になります。</p> <p>ユニバーサルデザインには、特に7原則というのがございまして「どんな人でも公平に使えること」「使う上で自由度が高いこと」「使い事が簡単ですぐに分かること」「必要な情報がすぐに分かること」「うっかりミスが危険につながらないこと」「身体の負担が掛かりづらいこと、接近や利用するための十分な大きさを確保する」ことがございます。</p> <p>バリアフリーというのは、障がい者の方を対象としておりますが、ユニバーサルデザインについては、すべての方にやさしい施設ということとなります。</p>
議長	<p>今の事務局の説明でよろしいでしょうか。</p> <p>他に御意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
浅野昭八委員	<p>委員に対しての検討事項が少なくとも4点ほどあると思いますが、できれば、40名の委員全員で検討するのではなく4つくらいに分割して、設計に対する整理、設備に対する整理等といった検討を行い、それぞれ発表を行なった方が効率がよいと考えます。</p> <p>委員の方からの質問に事務局が答えるだけでは、情報公開としては十分ではないので、もう少し整理をして委員会ごとに話合った方が望ましいと考えます。</p>
議長	<p>浅野委員から、分割して行った方が効率的ではないかとの御意見が</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(課長)	<p>ありましたが、委員のみなさんはいかがでしょう。まず初めに事務局はどのような考えでしょう。</p> <p>事務局としましては、本日は会議の目的等について説明させていただきましたが、今後の会議ではかなり細かい部分についても検討をしていただなくてはならないと考えております。</p> <p>浅野委員の御意見をいただきまして、会議を円滑に進められるように検討を行ないたいと考えております。</p>
議長	<p>では、本日は一通り事務局からの説明を受けて、会議の運営方法については後日に協議を行なうということとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>【一同承認】</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、次の議題3に移りたいと思います。</p>
議長	<p>議題(3) 庁舎建設計画の経過と庁舎建設基本計画の概要について</p> <p>それでは、次の議題3 庁舎建設計画の経過と庁舎建設基本計画の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(主査)	<p>それでは、議題3 庁舎建設計画の経過と庁舎建設基本計画の概要について御説明いたします。</p>
議長	<p>【議題資料2「庁舎建設計画の経過と庁舎建設基本計画の概要について」に基づき説明】</p> <p>御意見のある方は、発言をお願いします。</p>
原勢太郎委員	<p>2つほど質問しますが、どうやって基本計画の総床面積を決めたの</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	かをお尋ねします。
	<p>計画の25ページに数値は書いてありますが、北本市の人口は、これから日本全体が人口減少に向かっているので、北本市も増える事はないかと思われます。しかし、国の仕事が地方に移管されてきて業務が増え、市役所の人員も増えるであろうと思われますがそういった事も見込んで、現在の職員は全員新庁舎に入れると私は思いますが、全体としては5%程度の余裕を見込んでいる等の、大きな考え方を御説明いただけないかと思ひます。</p> <p>もうひとつの質問は、北本市の人口は7万人、それに対して、隣の桶川市は7万5千人となっており似たような規模でありますので、庁舎が完成した後に、桶川市との釣合もとれている必要もあるのではないかと思ひます。不明な点は後日で結構ですが、分かる範囲でお答えいただければと思ひます。</p>
	事務局でお答えできる範囲で説明をお願いします。
事務局(主査)	まず初めに、面積の算定につきまして説明させていただきます。
	基本計画の24ページをご覧ください。
	<p>総務省の自治財政局地方債通知というのがございまして、これは、地方債の算定をする際の基準となっておりますが、北本市の職員数を当てはめて計算を行ないますと、8,991.2㎡となっております</p> <p>25ページになりますが、こちらは国土交通省の新営庁舎面積算定基準となりますが、職員数を当てはめまして計算を行ないました。こちらでの算定結果は、9,048.8㎡となっております。</p> <p>なぜ、8,500㎡となっておりますかと、最近の近隣のデータの調査を行い、職員一人当たりの面積を求め、職員数については、再任用職員等も執務しておりますので、職員全体としては、400名として近隣の平均を基準として計算を行い、8,500㎡となっております。人口につきましては、計画人口としまして、71,000人として計画しておりますが、庁舎が完成してすぐに執務室が不足しているといった事があってもこれだけの事業費を掛けて作るものですので、問題もある</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局(課長)	<p>ことから現在の職員数が執務できるように基本設計を進めております 桶川市との比較であります、基本計画での面積は8,500㎡と なっておりますが、基本設計で面積は前後するという事もあります 面積につきましても、本会議で委員のみなさまにも検討を行なっ ただきたいと考えております。</p>
議長	<p>他に御意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
大島博明委員	<p>基本計画で配置計画案が、ABCとありますが、提案コンペでC案 という方針で決まっていると思いますが、A案、B案も含めて会議で 検討を行なっていくという余地がありますか。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局(主査)	<p>御質問にありました、コンペという事ではありますが基本設計者の選 定は公募型のプロポーザル方式で選定をしておりますが、コンペ方式 とは違いまして、その提案がそのまま計画として決定したものではあ りません。その提案としまして、技術提案書がございますが、次回の 会議で詳しく基本設計者から説明をさせたいと考えております。</p> <p>配置計画につきましては、基本設計の検討では技術提案書がベース となりますが、今後、基本設計者と協議しまして基本設計案を作成し 本会議にお示ししたいと考えておりますので、A案、B案、C案につ いて検討をしていただくものとは考えておりません。</p>
大島博明委員	<p>ニュアンスについては分かりました。</p>
議長	<p>他に御意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
長沼芳知委員	<p>基本設計者の安井建築設計事務所の選定方法についてお伺いしてい ませんが、どういった経緯で選定されたのですか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	事務局お願いします。
事務局(主査)	<p>基本設計者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式で選定しております。</p> <p>公募型プロポーザル方式は、応募者に基本計画等の資料を提供し、その内容を基に応募者が北本市にふさわしい計画を技術提案書として提出し、その技術提案書を選定委員において審査しまして、基本設計者を選定する方式となっております。</p> <p>技術提案書につきましては、計画として決定しているものではなくあくまで、基本設計者としての考え方について記載されたものとなっておりますので、基本設計では、その提案をベースとして今後詳細な検討を行いまして基本設計案を作成していくものとなります。</p>
長沼芳知委員	<p>もう一点よろしいでしょうか。</p> <p>安井建築事務所については、過去どのような建築物を設計していますか。そのような資料があれば、皆さんがどのような事務所か分かると思いますが。</p>
議長	事務局お願いします。
事務局(主査)	<p>安井建築事務所につきましては、応募の要件ともなっておりましたが、庁舎の実績があることということになっております。</p> <p>次回の会議で、実績も踏まえまして紹介をさせていただきたいと考えております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他に御意見がございますか。</p>
林信好委員	<p>委員については、選出母体は分かりますが、これまでの庁舎建設について色々聞いておられる方、いられない方もいらっしゃると思われます。その中で、部分的な資料の説明をされても非常に分かりにく</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>い、これだけの資料があつて資料に対する具体的な説明がなぜないのかと感じます。本日の資料の中では、市政40周年にこだわらずにじっくりと検討するという文面の資料もあり、本来であれば資料についての説明をしっかりとってから、意見を聞くという事が必要であり、不親切だと思われるので、配慮をお願いしたい。</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局(課長)	<p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>基本計画の44ページに今後のスケジュールについても、記載しておりますが、基本設計についての検討をお願いするものとなりますが、今回は会議の目的等について説明をいたしまして、次回の会議からにつきましては、具体的に説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>次回の会議では、林委員から御指摘ありました点につきましても、時系列で経過が分かる資料等も作成しまして説明させていただきたいと思ひます。</p>
高橋寿夫委員	<p>今の質問に関連しますが、委員の任期が基本設計策定となっておりますが事務局としてはどの辺を目処に考えているのか、また、会議の頻度等についても示していただきたいのですが。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>検討委員会の今後の予定につきましては、次の議題で説明をさせていただきますと思ひます。</p>
議長	<p>他に御意見がないようでしたら、議題4今後の予定についてとしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>【意見なし】</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>議題(4)今後の予定について それでは、議題4今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(主査)	<p>それでは、議題4今後の予定について説明いたします。 会議につきましては、月1回程度として、平日の午後2時間程度を予定しております。 第2回につきましては、3月下旬として、議題としましては、御意見のありました、基本計画、庁舎建設の経過、技術提案書について説明させていただきたいと考えております。 第3回目以降につきましては、庁舎建設基本設計業務委託の委託期間が3月までとなっておりますが、委員の皆様から委託期間内で御意見を伺うことは難しいことなどから、3月市議会に委託期間の延長をお願いする予定となっております。 この様なことから、詳しい予定については、次回の会議で報告させていただきたいと考えております。</p>
議長	<p>この点について、他に御意見がございますか。</p>
金井清一委員	<p>この会議には、自治会を代表して出席していますが、3月をもって役職を退くという事になった場合には、自治会とのコミュニケーションがとれなくなるという事も想定されますが、その場合には、残任期間を新しい役員にお願いするということでもいいのか、また、地方統一選がありますが、その結果によって検討内容が影響を受けるのか、説明をお願いします。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局(課長)	<p>1点目の自治会役員交代については、基本的には、内部で調整していただければと考えています。 2点目についてですが、庁舎建設は基本計画に基づいて実施するも</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>のとなりますので、今の段階におきましては、このまま会議を実施していくものと考えております。</p> <p>他に御意見がございますか。</p>
川合雄次郎委員	<p>確認したいのですが、今後の会議は平日の午後ということで決定しているのでしょうか。勤務先が都内となっております、会議に参加しにくいというのがありますので、平日の夜か土曜日等をお願いしたい。どうしても平日というのであれば、事務局の方から会社に文書等をお願いしたいと思っています。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局(課長)	<p>基本的には、平日の午後に予定しておりますので、証明書等につきましては、市の方で発行させていただきたいと思います。</p> <p>場合によっては、土曜日等についても検討を行いたいと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他に御意見がございますか。</p>
原勢太郎委員	<p>全体的な意見としてですが、4点ほど述べさせて頂きたいと思いますが1点目は、庁舎ということでなく一般的な建物の性能を評価するものは、快適性と省エネ性と言われていますが、省エネということをクリックアップしてもいいのではないかと考えております。</p> <p>現在の庁舎は小さい空調機を並べており問題があるものとなっております。また、空調機器については、個別式とセントラル方式とありますが、個別空調よりもセントラル方式の方が管理しやすいものであると思われしますので、よく検討をしていきたいと考えております。</p> <p>2点目については、耐久性についてですが、鴻巣市の庁舎と北本市の第2庁舎は、同じ年度に建設されていますが、第2庁舎の方が劣化が進んでいるように感じられるので、釣合いのとれた丈夫なものとし</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>てほしいと思います。</p> <p>3点目につきましては、先程も意見しましたが、桶川市との比較を行って進めていきたいと思っております。</p> <p>4点目につきましては、吹抜けについての問題があるという意見をチラシで拝見しましたが、我々は吹抜けの問題についてよく検討しておく必要があると考えます。</p> <p>吹抜けにつきましては、上尾市の庁舎が3階までの吹抜け、鴻巣市は2階までの吹抜けとなっておりますが、機能が第1条件であるということからしますと、吹抜けはいらぬという意見も力があるものだと思います。</p> <p>原委員の意見につきましては、次の会議に議題としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>事務局から次回に回答をお願いしたいと思っております。</p> <p>他に御意見ございますか。</p>
議長	<p>他に御意見がありませんので、少しお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回は、事務局の方に今回配布のあった資料について、分かり易いようにまとめて提示をしていただきたいと思います。</p> <p>また、このまま会議の運営方法についても、浅野委員からありました会議を分割するのか等についても検討を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>【拍手により同意】</p>
議長	<p>それでは、今回の会議の議事については終了としたいと思います。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回いただきました意見等につきましては、次回の会議で御報告させていただきます。</p>

